

海員北海道地支発 17-160 号
平成 29 年 7 月 14 日

苫小牧市
市長 岩倉 博文 殿

全日本海員組合
北海道地方支部長 鈴木 敏

全国海友婦人会
室蘭支部長 前田 千代子

住民税の減免措置の導入を求める申し入れ

貴職におかれましては、平素より全日本海員組合および全国海友婦人会の諸活動に対し、深いご理解とご協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、四面を海に囲まれたわが国におきまして、海運・水産産業は、海上物資輸送・旅客輸送や水産資源の安定的な供給などを通じ、国民生活の安定や経済の維持・発展に大きく寄与しております。しかしながら、当該産業の担い手である船員は長期にわたり洋上にて就労しており、こうした「離家庭性」や「離社会性」といった特殊な労働環境が後継者不足の一因にもなっています。

現在、住民税につきましては、平成 24 年度の国土交通省税制改正要望に際し、各自治体の裁量により減免が可能であることが改めて確認され、平成 26 年度より三重県四日市市において、また平成 28 年度より三重県鳥羽市において、行政サービスが一定程度受けられない船員に対し、個人住民税の均等割について 2 分の 1 を減免する措置が実施されているところです。

こうした減免措置は、船員職業の重要性に関する認識度や船員ステータスの向上につながり、後継者確保が喫緊の課題となっている海運・水産産業の発展にも不可欠であります。またそのことは、貴自治体における産業の振興に寄与するばかりでなく、全国各地で高齢化が著しく進行する中であって、船員の住む町としての貴自治体の魅力発信にも大きく資するものです。

貴職におかれましては、以上のような要望趣旨をお汲み取りいただき、長期外航勤務に従事する船員に対する住民税の減免措置の導入を切にお願い申し上げます。
以上